

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

高齢者向け 悪質商法・振り込め詐欺 被害防止キャンペーン中

高齢者の詐欺被害が依然として後を絶たないことから、今年度も高齢者向けに被害防止キャンペーンを実施します。

「個人の情報を教えないと年金を停止する」と脅された

突然知らない女性から電話があり「国の調査なので答えなければ年金が減額される」と言われ、生年月日・家族構成・年金受給額などを聞かれた。不快に思い何も答えず電話を切ったところ、すぐに「市役所の生活課で年金を担当している」という男性から「調査に協力

しないと年金が停止されるがよいのか」と電話があった。電話を切ってもすぐに電話がかかる、という繰り返しで、とてもしつこかった。不審であり気味が悪い。
(当事者：80歳代女性)

【ひとこと助言】

公的機関の調査等をかたり、年金を停止する等と脅して個人の情報を聞き出そうとするケースです。公的機関が個人宅に電話して、いきなり生年月日や家族構成等を尋ねたり、年金の支給停止を告げる等ということはありません。

電話がしつこく続くときは、最寄りの警察や消費生活センター等にご相談ください。
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

携帯電話の紛失・盗難 パスワードロック機能の活用

【事例1】
小学生の娘が公園で携帯電話をなくした。1時間後、娘の友達の母親から「あなたの娘から変な内容のメールが届いた」

と連絡が入った。すぐに携帯電話会社に連絡し回線を止め、警察にも届け出たが、保存してある画像や情報を悪用されない心配だ。
(当事者：小学生(女兒) 母親からの相談)

【事例2】

海外旅行中、携帯電話を盗まれ、その場で警察に被害届を出した。5日後に帰国し、携帯電話会社に盗難の届け出をした。その後、35万円の利用料金を請求された。支払いが厳しい。
(当事者：大学生(男性))

【ひとこと助言】

携帯電話の紛失や盗難の際に重要なのは、携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービス等を活用し、不正利用やデータ流出等を防ぐことです。その後、迅速に通信回線の停止手続きをしましょう。警察や紛失した施設等への届出も大切です。普段からロック機能を活用、電話会社のサポート体制を確認等、いざというときに備えましょう。
(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

消費者庁 緊急情報



シリアポンド等の外国通貨の 両替を勧誘する事業者に注意

消費者庁が調査したところ、「株式会社ノルディア」との取引において消費者の利益を不当に害する行為(不実のことを告げることを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生または拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆さまに注意を呼び掛けます。

伊村産業(株)が輸入した冷凍し しゃもは食べずに返品を

伊村産業株式会社がベトナムから輸入した冷凍ししゃもに、異物(汚物及び殺鼠剤と疑われるもの)の混入が認められ、当該事業者が自主回収を行っています。消費者の皆さまは、お手元に該当商品がないかご確認いただき、保有している場合は、絶対食べずに輸入者に連絡してください。該当商品を購入した店舗が分かる場合は、店舗に返品してください。

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379



- 該当商品
子持ちからふとししゃも
輸入者：伊村産業株式会社
原産国名：ベトナム
- 本件問合せ先
伊村産業株式会社(山口県
長門市油谷河原2016-13)
☎0120-01200
1073(午前9時~午後
5時、土日・祝日を除く)
(消費者庁ホームページより
抜粋)